

第3回大和市福祉有償運送運営協議会 会議録

■日 時：平成23年2月7日（月） 午前10時から11時

■場 所：大和市役所保健福祉センター5階501会議室

■参加者数 18名

出席委員 9名

永井圭子（会長）、居垣章子（職務代理）、石原啓子、二見保彦、大滝信一、小磯誠、片山鉦蔵、渋谷増夫、遠藤恭弘（表決書）

（敬称略、名簿順）

事務局 7名

健康福祉総務課：金守、小野、斎藤、山本、鈴木

街づくり総務課：内田、田口

オブザーバー 2名

小関、久保寺（シニアネットワークさがみ）

1. 開 会

○委員の出席状況の報告及び配付資料の確認

2. 委員の紹介

○任期満了に基づく委員の改選後、最初の開催のため、委員の自己紹介を行った。

3. 会長・職務代理の選任

【確認事項】

- ・ 要綱に基づき、委員の互選により永井委員を会長に選任。
- ・ 永井会長より、居垣委員を職務代理に指名。

4. 議 事

<協議事項>

（1）特定非営利活動法人 シニアネットワークさがみ（更新登録）について

○事務局より、運営協議会で協議を行う5つの事項について、「資料1：大和市福祉有償運送運営協議会 協議事項」「資料2：自家用有償旅客運送更新登録の申請に係る協議事項比較一覧」「資料3：シニアネットワークさがみ料金体系一覧表」に基づき説明。

① 自家用有償旅客運送の必要性

- ・ 13,232 人もの移動に制約があると考えられる方々があり、毎年度こうした人の数が増加している。また、福祉タクシーの利用助成についても、交付状況が増加している。このことから、本市における自家用有償旅客運送の必要性は高いと考えられる。

② 運送の区域

- ・ 大和市

③ 旅客から収受する対価

- ・ 運送の対価が 1km あたり 50 円、
- ・ 運送の対価以外の対価
 - 乗降介助料 1回 500 円（片道、往復を問わず、総額 500 円）
 - 迎車回送料 3km 未満は無料、3km 以上 1km あたり 50 円
 - 設備使用料 1回 400 円
 - 待機料・付添介助料 15 分未満は無料、15 分以上は 15 分ごとに 250 円

④ 運送しようとする旅客の範囲

- ・ 身体障害者、要支援・要援護認定者等、20 名の利用者が登録されている。
- ・ 区分ごとの合計数は、26 名となっているが、これは、利用者の中には複数の状態を抱えている方を重複してカウントしていることによるもの。実利用者数は 20 名。

⑤ その他必要と認められる措置

- ・ シニアネットワークさがみの申請資料を基に事務局で確認し、道路運送法に基づき必要な措置はとられている。

【確認事項】

- 議決： 賛成 : 9 名（※遠藤委員からの表決書による承認も含む。）
反対 : 0 名
過半数の賛成が得られたため、議題 1 については、協議が整いました。

<報告事項>

(2) 平成 22 年度福祉有償運送実績報告について

○事務局より、「資料 4：平成 22 年度福祉有償運送実績報告」に基づき報告。あわせて「資料 5：自家用旅客運送輸送実績報告書（県様式）について」、県の通知内容の情報提供及び今後大和市における実績報告の取り扱いについて説明。

● 平成 22 年度福祉有償運送実績報告について

- ・ 4 月～12 月の実績は、昨年同月までの実績と比較しほぼ横ばいで推移している。

- ・ 桜学園については、平成 22 年度 4 月～12 月においても実績が「0」である。

- 自家用旅客運送輸送実績報告書（県様式）について

- ・ 大和市は、単独設置による運営協議会を開催してきたので、神奈川県の様式を採用していない。
- ・ 神奈川県では、これまで共同設置の運営協議会に登録している団体に対して、4 半期ごとの実績報告を求めてきた。このことについて、団体の事務負担軽減のため、実績報告を年に 1 回とするに改めることについて通知があった。
- ・ 本市では、運営協議会の場に新鮮な実績情報を提供できるよう、これまでと同様に運営協議会開催前に実施団体に実績報告の協力を求めていきたいと考えている。

【確認事項】

- 大和市では今後も運営協議会の開催にあたって、実施団体から実績報告について協力をお願いし、運営協議会に情報提供していく。

(3) 福祉有償運送に関する情報提供について

○事務局より、福祉有償運送の情報提供を行うため、市のホームページを公開したことを報告。今後の運営協議会の公開についても報告した。

- ・ 福祉有償運送を利用したい方向け、これから福祉有償運送を実施したい方向け、運営協議会についての三項目に分け、情報発信を行う内容とするページを作成した。
- ・ 今後、運営協議会を実施するごとに議事録を同ページ内で公開していく。

(4) 今後のスケジュールについて

○事務局より、「資料 7：今後のスケジュールについて」に基づいて、今後の福祉有償運送運営協議会のスケジュールについて説明。

【確認事項】

- 平成 23 年 5 月：第 1 回福祉有償運送運営協議会
主な協議事項：NPO 法人 大和市腎友会の旅客から収受する対価の変更について
- 平成 23 年 8 月：第 2 回福祉有償運送運営協議会
主な協議事項：NPO 法人 桜学園 の更新登録について

※桜学園については、委員より「移送の実績がないため、真に登録が必要な団体であるのか確認の必要があるのではないか」との意見も出された。今後の運営協議会実施までの間に、事務局より団体に対し、必要性等について確認を行っていく。

5. その他

○街づくり総務課より、「資料 8：(仮称) 大和市地域公共交通会議の設置について」に基づき、地域公共交通会議の設置趣旨及び会議委員の選出について報告が行われた。

(主な説明内容)

- 第8次総合計画の「まちの健康」への取組みとして、まちの中を快適に移動できる交通を確立するため、平成23年度、24年度の2カ年で「大和市地域総合交通戦略」の策定を予定している。
- この計画策定においては、交通事業者等、多様な関係者(団体)により組織する(仮称)大和市地域公共交通会議を設置し、路線バス、コミュニティバス等の路線の再編や役割について協議、調整が必要となる。
- 同会議の委員として、福祉有償運送を実施しているNPO法人のうち、他の審議会などの委員になっていない団体に協力をお願いしたいと考えている。
- 委員の選定については、福祉有償運送を所管している健康福祉総務課を通じ、団体に依頼していきたいので、予めご承知おきいただきたい。
- 3月に一度、準備会を開催する予定だが、委員の任期は、平成23年4月1日から平成25年3月31日(2年間)までを予定している。

(主な質疑)

委員：委員の所属にある組織は、どのような組織を現しているのか。

事務局：道路運送法施行規則第9条の3に基づき、法に定められた構成員による組織を考えている。一般乗合旅客自動車運送事業者としては、市内に路線バスを運行している2事業者、一般常用旅客自動車運送事業者には、神奈川県タクシー協会の相模原支部大和地区会からの協力を得たいと考えている。

委員：第1項第5号の神奈川県交通運輸産業労働組合協議会という名称の組織があるのかを確認したい。

事務局：他市の地域公共交通会議のなかで、この名称の組織からの推薦委員が選出されているため、この組織を掲載した。

委員：県内には、1団体しかないもので、正式な名称は、全神奈川県ハイタク労組連絡会議であると思う。

事務局：正式な名称については、再度確認をとりたい。

※終了後、質問した委員から、神奈川県交通運輸産業労働組合協議会が、全神奈川県ハイタク労組連絡会議と、組織は別だが構成する人員はほぼ同じであることについて申し出があり、街づくり総務課での運輸支局への確認も含め、名称等の誤りではないことが確認された。

6. 閉会

○職務代理あいさつ

本日は、皆様の協力により、NPO法人シニアネットワークさがみの更新登録について無事に協議が調いました。シニアネットワークさがみにおいては、事故のない更なるサービス提供に努めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。それでは、これで「平成22年度第3回 大和市福祉有償運送運営協議会」を閉会とさせていただきます。

(記録者：健康福祉総務課 鈴木)